

ご自宅で、自分らしく

ご利用
の
ご案内



川根本町訪問看護ステーション

病気や障がいを持った人が、住みなれた地域でその人らしく療養生活を送れるよう、看護師がお宅等へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助や療養生活を支援するサービスです。

1. 申し込み方法

主治医や病院の相談室、訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等までご相談ください。

2. ご利用になれる方

主治医（かかりつけ医）が訪問看護を必要と認めた乳幼児から高齢者まで、全ての人を受けることができます。



3. 営業時間等

◎ 月～金曜日 8：15～17：00

◎ 休業日 土、日曜日、国民の祝日及び 12/29～1/3

※ご不明な点は、川根本町訪問看護ステーションまでお問い合わせください。

4. 主なサービス内容

- 定期的な状態観察
- 身体の清潔援助
- 食事・排泄の介助



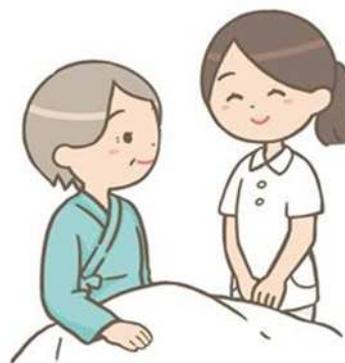
- 床ずれの予防及び手当て

- カテーテルの管理



- リハビリテーション

- 療養生活や介護方法の相談・指導



※その他

- 介護保険に関する相談
- 在宅療養を継続するために必要な医師の指示による医療処置
- 自宅での看取りの支援



川根本町訪問看護ステーション

〒428-0313

川根本町上長尾627（川根本町役場内）

TEL：0547-56-2225

FAX：0547-56-1117